

北九州市立小・中・特別支援学校長 様

北九州市教育委員会
 指導部長 古小路 忠生

7月6日以降の保護者等の来校や校舎内への立ち入りについて

学校の完全再開に伴い、本市の状況を踏まえ7月6日以降の保護者等の来校や校舎内への立ち入りについて、6月2日付事務連絡文「保護者等の来校や校舎内への立ち入りについて」から一部変更（変更箇所はゴシック太字で表示）いたしましたのでお知らせいたします。

なお、現段階での対応であり、今後の状況によっては、変更の可能性があります。

記

1 保護者等の来校等に対する考え方について（変更なし）

- ・当面の間、できる限り保護者等の来校等は控えてもらうこと。 会合等については、書面開催を行うなど、実施の仕方等を工夫すること。

※ ただし、以下の項目については安全面の配慮など必要不可欠な状況も考えられるため、来校等を控えるものには含まないものとする。なお、校舎内に入る場合については、状況により来校等の保護者に健康チェックするなど、感染症拡大防止の対応を行うこと。

- 児童生徒の送迎（特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒及び小学校低学年や体調不良等による早退など）
- 校納金等の事務手続きや生徒指導などによる保護者の来校等

2 やむを得ない事情で保護者等の来校等が必要な場合の留意点について（変更なし）

- ① 発熱の確認など「学校保健マニュアル」に示してある「自宅で行う健康チェックリスト表」などを活用の上、保護者等に事前に健康チェック等を依頼すること。その際、発熱等の症状がある方の来校等は控えてもらうこと。
- ② 保護者等にはマスク着用や手指消毒を実施してもらうこと。

3 会合等の対応例について（一部変更）

集会等	対応例等
進路説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は参加せず、児童・生徒に対してのみ実施し保護者には書面で伝える。 （保護者の参加がどうしても必要な場合は、当面の間実施せず、実施時期をずらすことを検討する。） ・保護者の参加がどうしても必要な場合は、児童・生徒が下校後、保護者のみの参加で実施する。（児童・生徒が校内にいる状況での実施は不可）
部活動保護者会 PTAの各種会合	<ul style="list-style-type: none"> ・書面等で実施する。 （保護者の参加がどうしても必要な場合は、当面の間実施せず、実施時期をずらすことを検討する。） ・保護者の参加がどうしても必要な場合は、児童・生徒が下校後、保護者のみの参加で実施する。（児童・生徒が校内にいる状況での実施は不可）
学習参観	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間実施しない。

（追加）※ 上記会合を実施の際には、来校者の検温や健康チェックなどの確認、マスク着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの確実な確保のための分散による実施、室内の換気、短時間での実施など感染症拡大防止の対策を十分に講じた上で実施すること。

<進路説明会・学習参観>
 連絡先 指導第一課
 TEL 582-2368
 担当 阿部 増田

<部活動保護者会>
 連絡先 指導第二課
 TEL 582-2369
 担当 井藤

<PTAの各種会合>
 連絡先 指導第二課
 TEL 582-2369
 担当 若松